

「ながはまスマート園芸チャレンジ事業」第1期実習生募集要項

1. 事業内容

(1) 事業概要

小谷城スマートICの周辺で6次産業化を支える新たな農業を担う人材を創出し、育成を図るため、長浜市とJA北びわこおよび農業関係者等が連携し、ビニールハウスを使った園芸栽培の指導と模擬経営による就農実習を実施します。

(2) 実習場所

小谷城スマートIC栽培実験農場（長浜市小谷丁野町）ほか

(3) 実習期間

平成30年6月から平成32年3月31日まで

(4) 実習および講義内容

「ういず One」を活用した秋冬ミニトマトの就農実習を行い、あわせて農業経営に必要な講義を実施します。（実習および講義内容を変更する場合があります。）

科目	実習内容
実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビニールハウス1棟（間口7.2m×20m）を活用した栽培実習（生育段階における栽培技術のポイント、収穫調整、ほ場管理）</li> <li>・ 直売所などでの販売実習</li> </ul>
講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点創出事業</li> <li>・ ミニトマトの生理生態、品種特性等の基礎知識</li> <li>・ 養液栽培システムの基礎知識</li> <li>・ 肥料、農薬、保温資材及び包装、出荷資材の基礎知識</li> <li>・ 病虫害対策の基礎知識</li> </ul> <p>（農業経営）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化の基礎</li> <li>・ 農業経営の基礎知識</li> <li>・ 簿記</li> <li>・ 税務申告等の経理に必要な基礎知識</li> </ul>
視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進農家等の視察</li> </ul>
就農準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農支援制度（認定就農者、制度資金等）</li> <li>・ 就農計画の作成</li> <li>・ 就農予定地の調整</li> <li>・ 就農計画報告会</li> </ul>

(5) 実習講師

JA北びわこ、JA全農、TAC、長浜市、湖国農産等

(6) 就農支援

実習修了後の就農に向け、農地・施設の取得及び資金調達等の支援を実施します。

2. 募集内容

(1) 募集人数

2名

(2) 応募資格

- ア 平成30年4月1日時点で満18歳以上の方
- イ 「ういず One」(ビニールハウスを使った養液栽培システム)を活用した秋冬ミニトマト栽培で就農意志がある方
- ウ 小谷城スマートICの周辺で自立経営による就農を希望する方

(3) 募集期間

平成30年4月16日(月)～5月31日(木)まで

3. 応募方法

(1) 提出書類

「ながはまスマート園芸チャレンジ事業」第1期実習申込書(別紙様式)

(2) 提出方法

募集期間内に持参、または郵送により提出してください。

(3) 提出先 一般社団法人 バイオビジネス創出研究会(〒526-0829 長浜市田村町1281-8 長浜バイオインキュベーションセンター内)

(4) 募集説明会

ア 日時:平成30年5月中旬に開催(詳細は、HPでお知らせします。)

イ 場所:長浜市役所(長浜市八幡東町632)

ウ 内容:実習内容および収益モデルの説明、実習地の見学等

エ 申込:開催3日前までに、下記申込先まで事前にお申込みください。

※ 応募前に募集説明会に参加されることをお勧めします。開催日で都合が悪い方は、気軽にご相談ください。

オ 申込先

一般社団法人 バイオビジネス創出研究会

(〒526-0829 長浜市田村町1281-8 長浜バイオインキュベーションセンター内)

Tel.0749-65-8808 Fax.0749-64-0396

※ホームページ(<http://biobiz.jp/>)から申込書がダウンロードできます。

4. 受講決定

(1) 選考方法

選考委員による書類及び面接審査を実施し、受講者を決定します。審査の日程等詳細については、募集終了後、申込者にご案内します。

(2) 審査

ア 日時:平成30年6月4日(月)(予定)

(3) 選考結果

全ての応募者に郵送にて通知します。

(4) 受講手続

ア 受講決定通知を受けた実習者は、速やかに「誓約書」を提出していただきます。

イ 正当な理由なく「誓約書」を提出しない場合、受講決定を取り消す場合があります。

## 5. 実習条件

### (1) 費用負担

ア 培土、養液、種苗、肥料、薬剤、誘引資材、出荷資材、用水代は実習者負担とします。

イ 実習における生産物販売代金は実習者の収入とします。

※ビニールハウスおよび「ういず One」の初期導入設備（灌水資材、栽培槽、設備導入資材）は、長浜市が負担します。

### (2) 災害補償

ア 実習者は、傷害保険への加入を必須とします。

イ 実習期間中の傷害保険への加入及び研修中の災害補償については、実習者自らで対応してください。

### (3) 実習期間及び実習時間及び休日

（専属講師の下、栽培から販売までを自ら計画して実践してください。）

ア 実習期間：毎日（ただし、自己の経営判断による）

イ 実習時間：8：30～16：30（ただし、自己の経営判断による）

ウ 休日：原則、土日、祝日、年末年始とします。

エ その他：実習内容及び天候等により、期間及び時間に変更される場合があります。また、収穫繁忙期等においては、休日に実習を実施する場合があります。

## 6. その他事項

### (1) 個人情報の取扱い

本募集要項に基づく提出書類の個人情報については、実習者の選考、実習期間中の指導、就農支援及びその他本事業の運営に関する目的に使用します。

### (2) 選考結果の開示

ア 選考結果は、選考結果通知日から1カ月程度の期間、長浜市小谷城SIC周辺新産業拠点整備室にて開示します。

イ 開示は応募者本人に限ります。

ウ 開示する内容は「総合得点」及び「順位」です。

エ 電話・はがき等による問い合わせには応じられません。

### (3) 留意事項

ア 就農を開始するには、自己資金が必要となります。

イ 就農の際は、本人の努力・熱意・体力とともに、地域との協調が求められます。

## 7. 問い合わせ先

一般社団法人 バイオビジネス創出研究会（電話：0749-65-8808 Fax：0749-64-0396）

（〒526-0829 長浜市田村町1281-8 長浜バイオインキュベーションセンター内）

長浜市小谷城SIC周辺新産業拠点整備室（電話：0749-65-6520）

（〒526-8501 長浜市八幡東町632）